

## 平成 28 年 第 11 回教育委員会 会議録

日 時 平成 28 年 10 月 3 日 (木) 午前 9 時 45 分

場 所 野々市市役所 3 階 教育委員会室

報 告 野々市市教育委員会教育長職務代理者の指名について

そ の 他

## 出席者

教育長	堂坂 雅光
教育長職務代理者	松野 勝夫
委員	荻野 直子
〃	中野 恵美子
〃	松本 哲幸
〃	宮川 美保子

## 出席した事務局職員

教育文化部長	大久保 邦彦
教育総務課長	小川 幸人
学校教育課長	松田 英樹
生涯学習課長	横山 貴広
スポーツ振興室長	清水 実
給食センター所長	市川 由美子
情報文化振興財団事務局長	倉 繁夫
文化課課長補佐	田村 昌宏
教育総務課課長補佐	塩田 健
学校教育課課長補佐	若狭 朋幸
教育総務課庶務係	盛本 圭一

## 議 事

開会 (午前9時47分)

堂坂教育長 おはようございます。教育委員会の教育長及び教育委員の変更がありまして、只今、私と宮川委員は市長室で教育長の任命辞令と教育委員の任命辞令を受け取ってきました。新しく教育長という辞令をいただきまして、今までの席と違い緊張しますけれども、これから委員さんのご協力のもとで野々市の教育振興のために頑張っていきたいと思っております。地方教育行政法が変わり、教育長が直接市長に任命されるという意味は、責任の明確化というのがあると当時言われました。教育委員会と市長の関係を密にして子どもたちの安全を確保ということに努めるということがよく言われました。そのことを踏まえてこれからも教育委員会の活性化、活発な委員会にしていきたいと思いますし、市長との連携を密にしていきたいと思っております。ただし、地方自治法の180条の8では、教育委員会は教育機関を管理する。それから教育施設を管理し、教育の予算も執行するのは教育委員会となっております。教育長はあくまでも教育委員会を代表する立場になったものと思っております。したがって委員の皆様は議案をお諮りし、適切にご審議ご判断をいただくということはこれまでと変わらないものであります。そういう意味では、この席に座っておりますけれども提案をする立場であって、そしてご審議いただいてご決議をいただいたものを執行していく。そんなことが私の大きな役割であると思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは宮川委員さんからご挨拶をいただきまして、次に会議に進めていこうと思ひます。宮川委員さんひとつよろしくお願ひいたします。

宮川 委員 先ほど市長室で10月1日付けで教育委員として辞令をいただきました宮川です。これまでの子育て経験、そしてスポーツ少年団、PTA活動、消防団活動の経験を活かして、野々市の教育向上のために少しでも貢献できたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

堂坂教育長 ありがとうございます。今ほど2人の自己紹介を兼ねてご挨拶を申しましたので、他の委員4人の方の自己紹介をひとつお願ひしたいと思ひます。  
《 委員 自己紹介 》

堂坂教育長 どうもありがとうございました。それでは今から第11回教育委員会の議事に入ってまいりたいと思ひます。議事録の署名委員についてですが、中野委員さんと松本委員さんにお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願

いたします。本日の議案はございません。お手元の次第にもありますように報告事項として「野々市市教育委員会教育長職務代理者の指名について」という一件の報告がございます。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第2項で「教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」となっております。この教育長の職務代理者を教育長が指名するということですので、松野委員さんに職務代理者をお願いいたしました。それでは就任にあたり一言お願いいたします。

松野 委員 職務代理者という大変なお仕事、指名をいただく前に教育長さんから、こういうことをする役だよとお聞きし、縮み上がっているところではございますが、精神誠意努めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

堂坂教育長 ありがとうございます。本日のこの教育委員会の報告事項は以上であります。その他で事務局から何かありましたらお願いします。

大久保部長 それでは新たに10月1日付けで宮川委員さんが野々市市教育委員会委員に就任されましたので、今度は私どもの方から教育委員会の部課長及び会議出席者の自己紹介をさせていただきたいと思っております。

《 事務局出席者 自己紹介 》

大久保部長 それでは、新たな教育委員会の始まりでございますので、今一度恐れ入りますが堂坂教育長並びに松野教育長職務代理者より、我々に対して訓示を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは堂坂教育長からお願いいたします。

堂坂教育長 教育委員会の組織運営は我々が最終的に教育委員会で決定をするわけでありまして、それまでの事務作業というのは事務局の皆さんにさせていただいております。これから大きな課題が出てくると思いますし、それから毎日教育委員会の業務ではなんらかの緊急に対応するようなこともあるわけでありまして。連絡・相談・報告を密にしながらそれぞれの業務を円滑にしていきたいと思っております。また、大きな方針については教育委員会でも公式、非公式に意見交換をしながら皆さんにお知らせをしていきたいと思っております。そういう連携をしながら教育振興にあたっていきたいと思っておりますので、事務局内でも、縦の仕事だけでなく、横の連絡も密にしながら進めていただくように、部長初め管理職の皆様をお願い申し上げます。訓示ということで、よろしくようお願い申し上げます。

大久保部長 ありがとうございます。続きまして、松野教育長職務代理者様、よろしくお願いいたします。

松野 委員 この10月から法の改正に基づきしっかり整理されて、新しい体制でという

ことでございますが、これまでも私たち事務局の皆さんと力を合わせて教育の更なる充実を目指してということ合言葉に、皆さんにも大変なお力をいただけてまいりました。組織のそういうところが変わっても、私どもも微力ながら頑張ってきたというところは、変わることはないと思っておりますし、これからも皆さんと一緒に、教育行政をより前進させるというところで努めていければと思いますのでよろしくお願いいたします。代理でございますので、代理がいらないように教育長さんにはお体に気を付けていただいて、また我々を引っ張っていただこうと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

大久保部長      ありがとうございました。今後も教育委員会事務局が一丸となって市の教育行政の推進にあたっていく所存でございます。教育長初め、教育委員の皆様にはご指導のほどよろしくお願いいたします。

堂坂教育長      ありがとうございました。それでは以上をもちまして平成 28 年第 11 回の教育委員会会議を終了します。ご苦勞様でございました。

閉会      (午前 10 時 7 分)